

# さいばん通信

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会

No. 21 2016. 6. 16

発行責任者 松本 幸一

編集責任者 教 宣 部

## ボーナスカット共同本人訴訟（Ⅰ）で、非違行為を 注意指導したとする管理者の氏名が明らかになる！！

管理者がこんな報告していた！！ 島津さんのカット理由24事象！

### 原告島津事象No.19（丹藤 裕一助役）

平成26年8月30日23時50分頃、N700系新幹線電車（N2編成）の仕業検査時、台車部検査の際に、ライニングとブレーキディスクの検査手順を誤ったため、原告島津は管理者から注意指導を受けた。

### 原告島津事象No.20（丹藤 裕一助役）

平成26年9月6日21時20分頃、仕業庫において、700系新幹線電車（C49編成）の仕業検査時、最終モニタ確認が終了した際に、ブレーキ設定器抜取の時機を誤ったため、原告島津は管理者から注意指導を受けた。

### 原告島津事象No.21（丹藤 裕一助役）

平成26年9月7日1時35分頃、仕業申告詰所において、N700系新幹線電車（Z5編成）の作業に関して、作業実績書の記載に不備があったため、原告島津は管理者から注意指導を受けた。

### 原告島津事象No.22（芝原 道治助役）

平成26年9月19日17時20分頃、仕業庫において、N700系（改造）新幹線電車（X8編成）の仕業検査時、東京方運転台機能検査終了の際に、「ブレーキ設定器『抜取』」の指差確認喚呼を行わなかったため、原告島津は管理者から注意指導を受けた。

### 原告島津事象No.23（吉見 親史助役）

平成26年9月29日17時38分頃、仕業申告詰所において、N700系（改造）新幹線電車（X40編成）の作業に関して、作業実績書の記載に不備があったため、原告島津は管理者から注意指導を受けた。

### 原告島津事象No.24（横田 浩平助役）

平成26年9月29日21時50分頃、仕業庫において、N700系（改造）新幹線電車（X21編成）の仕業検査時、緊急ブレーキテストが終了した際に、「車側灯『点灯』ヨシ」の指差確認喚呼を行わなかったため、原告島津は管理者から注意指導を受けた。

**次回は渡邊さんのカット事象を明らかにします！**